



2025 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 扶 桑 電 通 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長
有 富 英 治
(コード：7505、東証スタンダード)
コーポレートインベション本部長代理
問合せ先 兼 経営企画室長 下 山 万 里 子
(TEL. 03-3544-7211)

配当政策の基本方針の変更および株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 10 日開催の取締役会において、本日（2025 年 9 月 10 日）付「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました、2025 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式分割に伴う配当政策の基本方針の変更および株主優待制度の実質拡充を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) 変更の理由

普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割することに伴い、中間配当を修正いたします。なお、今回の配当政策の基本方針の変更は、上記の株式分割に伴う修正であるため、実質的な変更はありません。

(2) 配当政策の基本方針（下線は変更部分を示します。）

(改訂前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に応じた利益配分と安定的、継続的な株主還元を実施することを基本方針といたします。

株主の皆様への利益還元といたしましては、年間の配当金額を配当性向 40%を目安に、株主資本配当率(DOE)2.0%を下限に設定し安定的な株主還元を目指します。なお、中間配当につきましては、1 株当たり 15 円といたします。

(改訂後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営体質の強化ならびに積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に応じた利益配分と安定的、継続的な株主還元を実施することを基本方針といたします。

株主の皆様への利益還元といたしましては、年間の配当金額を配当性向 40%を目安に、株主資本配当率(DOE)2.0%を下限に設定し安定的な株主還元を目指します。なお、中間配当につきましては、1 株当たり 7.5 円といたします。

(3) 適用時期

2026 年 9 月期配当から適用いたします。

2. 株主優待制度の実質拡充

今回の株式分割（2分割）に際し、現行の株主優待制度の対象である「1 単位（100 株以上）保有の株主様」について変更を行わず、維持いたします。これに伴い、新たに株式分割後の最低投資単位を保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

なお、当社の株主優待制度の対象は、毎年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様が対象となります。

株主優待制度の内容

所有株式数	優待内容	
	株式分割前	株式分割後
	9 月 30 日 (年 1 回)	9 月 30 日 (年 1 回)
100 株以上 1,000 株未満	クオ・カード 1,000 円分	クオ・カード 1,000 円分
1,000 株以上	クオ・カード 3,000 円分	クオ・カード 3,000 円分

以 上